

すべて
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

働き方改革により

人が集まる魅力ある職場に！

労働問題の専門家 社会保険労務士 が

Zoom、Skype等対応しております

あなたの事業所を「支援」します！

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

支援内容

● 電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。

● コンサルティング（専門家派遣）

事業者や人事・労務担当者からの申込（裏面参照）により専門家が直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のための労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案を行います。（希望制）

●訪問回数：原則3回 ●セミナーや相談会も実施しています。

● メール相談

専門家が回答いたします。いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

● オンライン相談

オンライン相談も対応します。下記メールアドレスにてメール受信後、相談用URLを送信します。

場 所：大阪府社会保険労務士会館 5階
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30

連絡先：フリーダイヤル 0120-068-116

メールアドレス hatarakikata@sr-osaka.jp

対応日時：平日 午前9時～午後5時まで（水曜日のみ午後6時まで）

残業を削減したい…

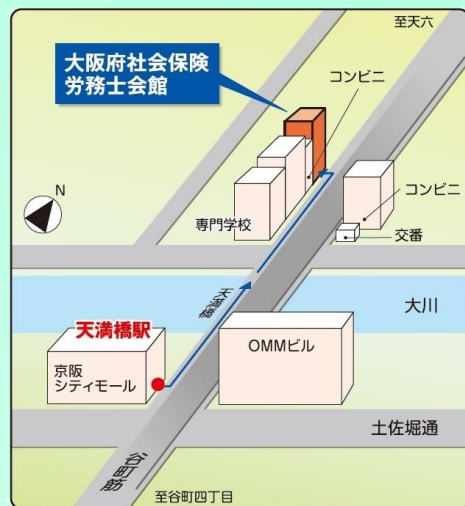
人手不足を解消したい…

同一労働同一賃金に対応したい…

合理化で最低賃金引上げに対応したい…

テレワークを実施したい…

残業の上限規制について相談したい…（猶予業種／運輸・建設）



詳細はWEBで！
簡単にアクセス▶

